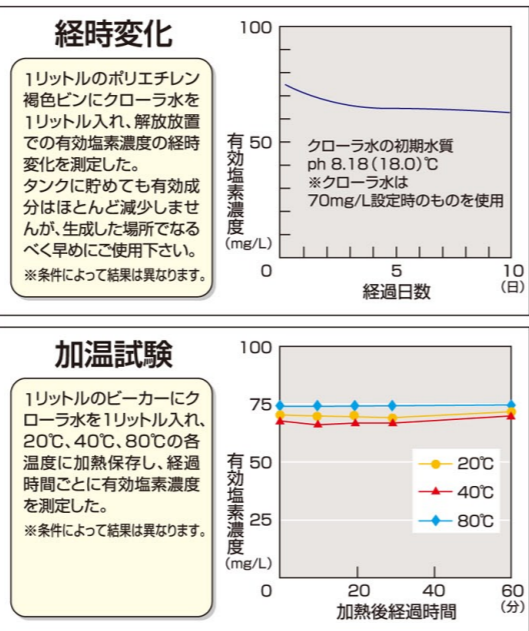


F・クローラ 基本仕様

型式	EHW-120	EHW-480
生成量	生成水量 600~3,000 L/hour 塩素濃度設定 40~200 ppm	生成水量 2,400~12,000 L/hour 塩素濃度設定 40~200 ppm
消費電力	1,600W以下	4,000W以下
電源	交流単相200V	交流三相200V
原水圧	0.2~0.4Mpa ※生成中	0.3~0.5Mpa ※生成中
外形寸法	W880×D1,300×H1,610	W3,500×D1,200×H1,700
重量	約200kg ※運転時約600kg	約550kg ※運転時約1,400kg
付属品	飽和塩水タンク (200L) 電解次亜水タンク (150L) 電解次亜水ポンプ	飽和塩水タンク (200L) 電解次亜水タンク (500L) 電解次亜水ポンプ

※仕様は予告なく変更することがあります。



pH調整ユニット基本仕様

型 式	EHW-AS
添 加 剤	クエン酸(推奨)、酢酸
p H	5.0~8.5
電 源	交流単相100V or 200V
消費電力	150W以下
外形寸法	W250×H900×D480 ※添加剤タンクを除く
重 量	約30kg (乾燥時)
付 属 品	添加剤タンク 100L

※仕様は予告なく変更することがあります。



【電解次亜水(クローラ水)の取扱い】

- 1.食品添加物である次亜塩素酸ナトリウム(殺菌料)の使用基準(ゴマに使用してはならない等)も適用されます。
- 2.電解次亜水は、容器に充填して流通・販売することは出来ません。生成した場所で早目に使用してください。
- 3.電解次亜水は、当日の使用開始前に、必ず有効塩素濃度をチェックして下さい。
- 4.電解次亜水生成器ご使用のお客様は、食品添加物製造業の届出を必要としません。

■製造元

■代理店

**株式会社エブリバー**  
EVERIVER Inc.  
〒130-0002 東京都墨田区業平1-2-10  
TEL: 03-5608-6445 FAX: 03-3622-9926  
Mail: info@everiver-inc.com

**株式会社エブリバー**  
EVERIVER Inc.

クローラ水は、**機能性を追及した殺菌水**です。

**function-1**  
**最大生成能力**  
EHW-480 12,000L/hour  
EHW-120 3,000L/hour

**function-2**  
**F・クローラは24時間連続生成が可能**  
EHW-480 1日最大生成水量 288m<sup>3</sup>  
EHW-120 1日最大生成水量 72m<sup>3</sup>  
(最大生成能力、1日最大生成水量ともに40ppm設定時)

**function-3**  
**ランニングコスト削減を追及**  
有効塩素はどこでも手に入る食塩から生成、pH添加剤は市販品を使用することにより、微酸性殺菌水の中でもトップクラスの低ランニングコストを実現します。  
40ppm設定時でも1,000L生成するのに、30~40円(食塩、電気代、pH添加剤含む)。お客様に最適なランニングコストをご提案いたします。  
(お客様の食塩購入金額、水質等によりランニングコストは変動します)  
(pH添加剤は50%クエン酸水溶液となります)

**function-4**  
**生成状況を監視し、異常発生時の生成停止を防止  
生産ラインに影響を与えません**  
生成器への給水量不足、電解槽の劣化を生成器自体が監視することによって完全に生成を止めることなく、その状況にあった生成をおこないます。  
(対象機種 EHW-480)

**function-5**  
**幅広い塩素濃度設定**  
塩素濃度設定は40~200ppmと幅広く、様々な使用用途にお応えできます。



**みなさんの問題解決に!**

- ・ランニングコストを抑えたい
- ・衛生管理を徹底したい
- ・忙しい現場に負担をかけたくない
- ・嫌な臭いを何とかしたい

**【食中毒原因菌に対する殺菌効果】**

供試菌	各処理後の生菌数			
	初発菌数	30秒	1分	10分
大腸菌	9.1×10 <sup>6</sup>	<10 <sup>1</sup>	<10 <sup>1</sup>	<10 <sup>1</sup>
サルモネラ菌	7.5×10 <sup>6</sup>	<10 <sup>1</sup>	<10 <sup>1</sup>	<10 <sup>1</sup>
セレウス菌	2.0×10 <sup>6</sup>	1.1×10 <sup>4</sup>	1.1×10 <sup>5</sup>	<10 <sup>1</sup>
黄色ブドウ球菌	9.7×10 <sup>6</sup>	<10 <sup>1</sup>	<10 <sup>1</sup>	<10 <sup>1</sup>
腸炎ピリオ	2.4×10 <sup>6</sup>	<10 <sup>1</sup>	<10 <sup>1</sup>	<10 <sup>1</sup>
ラクトバチルス	5.5×10 <sup>6</sup>	<10 <sup>1</sup>	<10 <sup>1</sup>	<10 <sup>1</sup>
カンピロバクター	3.6×10 <sup>6</sup>	<10 <sup>1</sup>	<10 <sup>1</sup>	<10 <sup>1</sup>
クリプトコッカス	1.1×10 <sup>6</sup>	<10 <sup>1</sup>	<10 <sup>1</sup>	<10 <sup>1</sup>
黒カビ	5.4×10 <sup>6</sup>	1.1×10 <sup>6</sup>	<10 <sup>1</sup>	<10 <sup>1</sup>

(単位:CFU/ml)

**【器具類および手指の洗浄試験】**

器具	菌種	処理前	処理後
		まな板	一般生菌 1.5×10 <sup>3</sup> 大腸菌群 2.3×10 <sup>2</sup>
包丁	一般生菌	1.7×10 <sup>3</sup>	<30
	大腸菌群	6.5×10 <sup>2</sup>	不検出
しゃもじ	一般生菌	1.2×10 <sup>3</sup>	<30
	大腸菌群	2.6×10 <sup>2</sup>	不検出
ドング	一般生菌	1.3×10 <sup>3</sup>	<30
	大腸菌群	2.5×10 <sup>2</sup>	不検出

(単位:CFU/ml)

財団法人 薬品安全センター 薬野研究所 1995年10月3日  
【試験方法】被試験物溶液10mlを接種した、菌液接種30秒、1分、10分後にそれぞれの試験液を採取し、殺菌力を測定した。  
また生菌数測定は、培地を用いて細菌については、35℃、48時間後培養、酵母および糸菌状では、30℃、2~7日間の後培養により行った。

財団法人 東京顕微鏡院 2000年5月25日  
【器具類...】人為的に細菌汚染させた試験品を、クローラ水5Lに10分間浸漬(3分間の攪拌)したのち、拭き取り法によって検査した。  
手指...被験者の手指に調剤した菌液を接種したのち、手洗い前および手洗い後(手指洗浄機器を使用)の菌数を拭き取り法によって検査した。  
生菌数測定は、35±1℃で、一般生菌は48±3時間、大腸菌群は20±2時間の培養により行った。